

麴町保育園の民営化説明会について

千代田区職労

8月9日

1、説明会日時等

8月8日、午後6時から

当局説明者・こども支援課長 関さん。こども施設課長 阿部さん
資料は、7月12日の保護者への説明に使ったもの。

最初、資料に基づき、当局が説明。区職労と保育園分会の説明の前に、保護者、町会、区議会、当該園の保育士に説明しているとのこと。

次に、事前に出していた区職労の質問事項について、回答。

その後、参加者からの質問に当局が答えた。

2、事前に出していた質問事項に対する当局回答

■部分が当局の発言内容

○施設について

1、仮園舎の計画内容はいつ頃明らかにできるのか。また、仮園舎において園庭を作る予定はあるのか。

■今、検討しており、8月末くらいに示せる。当初示した案では、園庭が地上だが、最終的には、屋上園庭になる。土の園庭にならないという点では東郷公園でカバーする。

2、仮園舎の土地は、日照確保など保育環境にとってあまりよくないと考えられるが、その点は、どう考えているのか。また、建築計画などにどう反映させていくのか。

■土木詰所跡地での仮園舎は、民間の施設を借りるよりはよく、現在の最善と考える。日照の確保は難しい。

3、20年4月から仮園舎で民間事業者とともに区職員が共同で保育することだが、その民間事業者の決定はいつ頃になるのか。

■今年度末に事業者を決定する。円滑な引継ぎを行うために、共同で保育する。

4、現麴町保育園の土地と南側の土地で新園舎を建設することだが、北東側の住民との調整はついたのか。

■07年3月末に、近隣に共同化の意思はないことを確認した。

5、新園舎の計画はいつ頃明らかにできるのか。

■08年3月ころには明らかにできるのではないか。新園舎は、土の園庭を考えている。建物は、保育園施設だけでなく、相談事業、ショートステイ、子育て広場事業などの施設及びプラスアルファで民間の経営する施設ができる予定である。

○保育の民営化について

6、委託の形式は、指定管理者制度をとるのか。また、どのような事業者を想定しているのか。

■指定管理者制度はとらず、民設民営方式をとる。建設から運営までを民間事業者任せにするもので、それができる事業者を選定する。

7、保護者の強い反対があると、これまでの裁判例などから、民営化は難しいと思われるが、その場合の対処はどうするのか。

■十分な説明を行って理解を得ていく。

8、全保護者対象に、民営化の賛否を聞くアンケートをとってほしいとの意見があるが、これにはどう対応するのか。

■アンケートはやらないとは言っていないが、今は未定。今後は、8月下旬に保護者との話し合いを予定。いっしょに作り上げていくスタンスでいく。

○職員配置等について

9、仮園舎では、民間事業者と共同で保育することであるが、そのやり方、区職員等の配置についての考え方を明らかにすること。

■順次引継ぎできるようにしていくための民間事業者の保育士と区職員保育士の配置を考えていく。今後、園と相談しながらすすめていく。

10、完全に委託した場合、区職員保育士の配置先はどうなるのか。

■直営の保育園に異動してもらう。

○区全体の保育園政策について

11、こども園はこれ以上つくらないのか。また、こども園は民営化はしないと理解してよいか。

■区全体では、直営、こども園、民間保育園などをバランスよく配置していく考えである。こども園の民営化についても検討はしていく。

12、神田保育園、四番町保育園、西神田保育園も順次民営化していくと理解してよいか。

■神田保育園は、仮設であり、建て替えが出てくるので、民営化はあり得る。四番町と西神田は今すぐ建て替えということはないので、民営化は考えていない。

○ その他の質問と回答

13、仮園舎のゼロ歳児の定数は。

■ 8名である。

14、仮園舎計画の近隣への説明はしたのか。

■ これからである。

15、仮園舎の土地にあるよう壁の安全性は点検したのか。

■ 点検していない。

以上